

1 主要経済指標

(佐賀県)

(佐賀県)

年 月	推計人口 [各年10月1日 現在、各月1 日現在] (1)	個人消費		住宅建設	公共工事	鉱工業	賃金・雇用			企業倒産(7)		消費者物価	日本銀行券 (9)		手形	県内銀行 (11)		年 月
		百貨店・ スーパー 販売額 (2)	乗用車新車 登録台数 (3)	新設住宅 着工戸数	前払保証 請負金額	生産指数 (総合) (4)	賃金指数 (給与支給総額) (5)	所定外労 働時間数 (5)	有効求 人倍率 (6)	件 数	金 額	指数 (佐賀市) (8)	発行高	還収高	交換高 (10)	預金残高 [各年・月末]	貸出残高 [各年・月末]	
基準・単位	人	百万円	台	戸	百万円	R2年=100	R2年=100	時間	倍	件	百万円	R2年=100	億円	億円	百万円	億円	億円	基準・単位
令和 3年	805 721	○ 61 007	○ 12 868	5 112	○147 401	100.5	98.3	10.4	○ 1.26	22	1 795	99.4	○ 3 914	○ 279	213 641	29 910	14 015	令和 3年
4	800 511	○ 63 522	○ 13 222	5 050	○126 937	101.9	103.4	9.8	○ 1.36	22	3 156	101.6	○ 4 017	○ 295	172 112	30 670	14 515	4
5	794 385	○ 64 703	○ 14 459	5 382	○161 612	98.4	105.1	10.6	○ 1.34	29	2 503	105.1	○ 3 947	○ 258	...	31 054	14 946	5
令和 5年 4月	795 157	5 134	1 012	581	24 242	97.7	91.8	10.7	1.37	3	449	104.3	414	32	...	31 077	14 503	令和 5年 4月
5	795 666	5 176	989	292	6 255	103.3	88.4	10.0	1.37	3	242	104.8	174	20	...	31 055	14 693	5
6	795 378	5 121	1 234	378	13 894	104.2	147.6	10.1	1.37	2	368	104.3	420	30	...	31 366	14 710	6
7	795 054	5 663	1 135	577	11 703	96.3	121.2	10.0	1.37	6	472	104.9	334	19	...	31 159	14 724	7
8	794 834	5 599	1 023	368	8 655	94.6	88.6	10.1	1.36	2	20	105.6	427	22	...	31 121	14 787	8
9	794 760	4 840	1 251	434	8 790	97.7	86.0	10.5	1.34	2	35	106.0	173	28	...	31 114	14 798	9
10	794 385	5 266	1 176	389	5 955	98.6	88.0	10.6	1.34	-	-	107.0	301	15	...	30 713	14 821	10
11	794 158	5 475	1 258	491	6 622	99.6	93.0	10.9	1.36	2	240	107.0	398	14	...	30 847	14 801	11
12	793 870	6 722	1 226	619	3 890	95.1	182.0	11.0	1.34	1	146	106.7	593	20	...	31 054	14 946	12
令和 6年 1月	793 443	5 427	1 237	362	3 956	90.2	86.9	9.6	1.31	-	-	106.7	67	13	...	30 778	15 063	令和 6年 1月
2	792 691	4 910	1 313	444	56 980	96.5	88.2	10.0	1.30	1	50	106.6	325	27	...	30 729	15 080	2
3	791 966	5 368	1 605	367	10 665	94.6	92.6	10.6	1.31	3	187	106.9	323	20	...	32 609	15 000	3
4	789 232	5 223	1 033	504	18 543	91.5	90.0	10.5	1.32	1	185	107.6	447	18	...	31 524	14 832	4
5	789 676	5 556	981	270	10 720	95.7	91.9	9.8	1.31	3	315	108.0	259	29	...	31 465	14 932	5
6	789 300	5 689	1 217	505	13 987	94.2	146.1	8.7	1.28	2	118	108.1	253	26	...	31 765	14 968	6
7	788 839	5 857	1 307	295	10 781	91.7	118.4	9.8	1.26	2	305	108.5	548	60	...	31 407	14 970	7
8	788 652	5 817	1 126	429	11 315	87.8	91.8	8.5	1.31	3	166	109.3	303	34	...	31 471	15 057	8
9	788 040	5 077	1 456	375	10 977	96.5	87.9	10.3	1.28	4	376	108.8	266	26	...	31 061	15 090	9
10	787 675	...	1 348	275	7 722	1	227	109.7	385	25	10
11	787 427	11
前月比 (%)	(△ 248)	△ 12.7	△ 7.4	△ 26.7	△ 29.7	9.9	△ 4.2	21.2	(△0.03)	△ 75.0	△ 39.6	0.8	44.8	△ 1.7	...	△ 1.3	0.2	前月比 (%)
前年同月比 (%)	(△6 731)	4.9	14.6	△ 29.3	29.7	△ 2.7	2.4	△ 1.9	(△0.06)	皆増	皆増	2.5	28.3	70.5	...	△ 0.2	2.0	前年同月比 (%)
資 料 出 所	県統計分析 課 「佐賀県推 計人口」	九州経済 産業局	佐賀 運輸支局	国土交通省 「建設統計 月報」	西日本建設業 保証(株)	県統計分析 課 「佐賀県鉱工 業指数」	県統計分析課 「毎月勤労統計調査」	佐賀労働局	東京商工リサーチ	県統計分析課 「消費者 物価指数」	日本銀行佐賀事務所	佐賀県 銀行協会	日本銀行福岡支店	資 料 出 所				

(注) ○印は年度値。前月比、前年同月比の()は増減差。 pは速報値、rは確報値または改定値。

(1) 令和2年10月以降は、令和2年国勢調査(令和2年10月1日現在)の確報値を基礎とし、以降の動態の数値を加減して算出したもの。

(2) 従業員50人以上、売場面積1500㎡以上の百貨店、スーパーの販売額の合計。

(3) 普通車+小型四輪(軽自動車含まない。)

(4) 季節調整済値。ただし、年計は原指数。前年同月比は原指数を比較したものである。

令和6年5月公表分より令和2年を基準とした指数としている。

(5) 事業所規模30人以上。

令和4年1月分公表時から、令和2年を基準とした指数としている。

それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。

なお、令和6年1月のベンチマーク更新に伴い、賃金指数の令和6年の前年同月比については、令和5年にベンチマーク更新

実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出している

ため、指数から算出した場合と一致しない。

(6) 新規卒卒者を除きパートを含む。年初めに季節調整計算が行われ、令和5年12月までは、改定値となっている。

前月比及び前年同月比は差(ポイント)を表す。年度分は原数値。

(7) 負債総額1,000万円以上。

(8) 令和3年7月公表分より令和2年を基準とした指数としている。

(9) 平成27年7月掲載分から、日本銀行佐賀事務所「佐賀県内銀行受払高時系列データ」による。

(10) 手形交換高は、電子交換への移行に伴い手形交換所が廃止されたため、令和4年11月2日までの集計である。

(11) 国内銀行銀行勘定(ゆうちょ銀行等を除く)。

佐賀県銀行協会の公表終了に伴い、令和5年3月掲載分から日本銀行福岡支店「預金貸出金残高統計/国内銀行」による。

なお、過去の数値も遡及修正している。

(全 国)

(全 国)

年 月	推計人口 [各年10月1日 現在、各月1 日現在] (1)	個人消費		住宅建設	設備投資	公共工事	鉱工業	賃金・雇用		企業倒産(7)		貿易(通関) (8)		外貨 準備高	物価指数		マネーストック	手形交 換高 (12)	国内銀行	年 月
		百貨店・ スーパー 販売額 (2)	家計消費 支出 (3)	新設住宅 着工戸数	機械受注額 [船舶・電力 を除く民需]	公共工事 前払保証 請負金額	生産指数 (総合) (4)	賃金指数 (給与支給総額) (5)	有 効 求人倍率 (6)	件 数	金 額	輸 出	輸 入		国内企業 物 価 (9)	消 費 者 物 価 (10)	月 中 平 均 残 高 (11)		貸出残高 [各年・月末]	
基準・単位	万人	百億円	円	千戸	億円	億円	R2年=100	R2年=100	倍	件	億円	億円	億円	百万米ドル	R2=100	R2=100	百億円	百億円	百億円	基準・単位
令和 4年	12 495	○ 2 089	290 865	860	107 418	○139 937	105.3	102.3	○ 1.31	6 428	23 314	981 736	1 185 032	○1 257 061	114.7	102.3	120 120	○ 10 176	58 846	令和 4年
5	12 434	○ 2 191	293 997	820	103 550	○147 405	103.9	103.5	○ 1.29	8 690	24 026	1 008 738	1 101 956	○1 290 606	119.6	105.6	123 115	○ 8 894	61 086	5
6	12 379	6
令和 5年 4月	12 455	171	303 076	67	8 741	20 480	105.2	89.4	1.32	610	2 039	82 909	87 207	1 265 414	119.9	105.1	123 269	621	59 358	令和 5年 4月
5	12 448	174	286 443	70	7 022	14 163	104.1	89.5	1.32	706	2 787	72 917	86 739	1 254 522	119.2	105.1	123 604	959	59 399	5
6	12 451	175	275 545	71	9 300	18 151	105.0	145.1	1.31	770	1 509	87 409	87 043	1 247 179	119.2	105.2	123 923	912	59 587	6
7	12 452	187	281 736	68	7 527	13 802	103.5	119.4	1.30	758	1 621	87 242	87 855	1 253 673	119.3	105.7	123 889	719	59 746	7
8	12 444	179	293 161	70	7 429	11 147	103.1	88.5	1.30	760	1 084	79 944	89 345	1 251 171	119.7	105.9	123 853	696	59 906	8
9	12 435	171	282 969	69	10 369	12 995	103.2	87.2	1.29	720	6 919	91 987	91 382	1 237 248	119.6	106.2	123 637	705	60 264	9
10	12 435	180	301 974	72	7 574	10 933	104.4	87.7	1.29	793	3 080	91 451	98 133	1 238 000	119.3	107.1	123 533	805	60 320	10
11	12 434	184	286 922	66	7 384	7 647	103.8	91.1	1.27	807	949	88 180	96 063	1 269 707	119.6	106.9	123 992	760	60 673	11
12	12 430	228	329 518	65	9 156	7 193	105.0	179.8	1.27	810	1 032	96 429	95 840	1 294 637	120.1	106.8	124 099	668	61 086	12
令和 6年 1月	12 414	183	289 467	59	6 626	5 734	98.0	90.3	1.27	701	791	73 328	90 993	1 291 792	120.1	106.9	124 310	762	61 143	令和 6年 1月
2	12 411	170	279 868	59	7 665	8 917	97.4	88.3	1.26	712	1 396	82 492	86 322	1 281 484	120.4	106.9	123 872	628	61 363	2
3	12 400	189	318 713	64	14 175	16 243	101.7	94.9	1.28	906	1 423	94 693	90 869	1 290 606	120.8	107.2	124 432	660	61 918	3
4	12 400	176	313 300	77	8 803	24 324	100.8	92.9	1.26	783	1 134	89 801	94 514	1 278 977	121.4	107.7	126 000	890	61 983	4
5	12 394	182	290 328	66	7 783	15 901	104.4	93.4	1.24	1009	1 368	82 769	94 999	1 231 572	122.4	108.1	125 890	919	62 178	5
6	r12 398	187	280 888	66	9 147	17 197	100.0	156.7	1.23	820	1 099	92 091	89 896	1 231 495	122.7	108.2	125 745	624	62 563	6
7	12 396	190	290 931	68	8 183	15 307	103.1	126.6	1.24	953	7 812	96 127	102 470	1 219 077	123.3	108.6	125 693	715	62 620	7
8	12 385	187	297 487	67	7 179	10 706	99.7	93.0	1.23	723	1 014	84 335	91 426	1 235 749	123.1	109.1	125 485	519	62 592	8
9	12 378	174	287 963	69	9 872	12 752	101.3	91.6	1.24	807	1 328	90 379	r93 374	1 254 898	r123.5	108.9	125 171	700	62 657	9
10	12 379	70	...	11 288	909	2 529	94 270	p98 891	1 238 950	p123.7	109.5	125 006	10
11	p12 379	11
前月比 (%)	(0)	△ 6.8	△ 3.2	1.6	37.5	△ 11.5	1.6	△ 1.5	(0.01)	12.6	90.5	4.3	5.9	△ 1.3	0.2	0.6	△ 0.1	34.9	0.1	前月比 (%)
前年同月比 (%)	(△ 55)	1.8	1.8	△ 2.9	△ 4.8	3.2	△ 2.6	2.5	(△0.05)	14.6	△ 17.9	3.1	0.4	0.1	3.4	2.3	1.2	△ 0.7	4.0	前年同月比 (%)
資 料	総務省 「人口推計」	経済産業省 「商業動態 統計」	総務省 「家計調査 報告」	国土交通省 「建設統計 月報」	内閣府 「機械受注統 計調査報告」	西日本建設業 保証(株)	経済産業省 「鉱工業生産・出 荷・在庫指数」	厚生労働省 「毎月勤労 統計調査」	厚生労働省 「一般職業 紹介状況」	東京商工リサーチ	財務省 「貿易統計」	財務省 「外貨準備等の 状況」	日本銀行 「企業物価 指数」	総務省 「消費者物価指 数月報」	日本銀行 「主要時系列統計 データ表」	佐賀県銀行 協会 全国銀行協会	日本銀行 「民間金融機関の 資産・負債」			資 料

(注) ○印は年度値。前月比、前年同月比の()は増減差。pは速報値、rは確報値または改定値。

(1) 令和2年10月以降は、令和2年国勢調査を基準として算出したもの。

(2) 従業員50人以上、売場面積1500㎡以上の百貨店、スーパーの販売額の合計。

(3) 二人以上の世帯1世帯の1か月当たり消費支出。

(4) 各年の指数は原指数。各月の指数は季節調整指数。前年同月比は原指数を比較し、前月比は季節調整指数を比較したものである。

(5) 厚生労働省が公表する平成29年1月分の確報から、事業規模別の区分が「30人以上」から「5人以上」に変更になったことを受けて同様の変更を行った。

令和4年1月分公表時から令和2年を基準とした指数としている。

それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。

なお、令和6年1月のベンチマーク更新に伴い、賃金指数の令和6年の前年同月比については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

(6) 新規学卒者を除きパートを含む。年初めに季節調整計算が行われ、令和5年12月までは改定値となっている。前月比及び前年同月比は差(ポイント)を表す。年度分は原数値。

(7) 負債総額1,000万円以上。

(8) 月額は遡及訂正されることがある。

(9) 令和4年5月公表分より令和2年基準指数を適用。それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。

(10) 令和3年7月公表分より令和2年を基準とした指数としている。

(11) 原則として前年分の確報データがそろった時点で、定例の季節調整替えが行われている。各年の数値は年平均の値。

(12) 手形交換高は、電子交換への移行に伴い手形交換所が廃止されたため、令和4年11月の数値は、手形交換所分(11月2日まで)と電子交換所分(11月4日以降)の単純合計。令和4年12月以降の数値は電子交換所分。令和4年の数値は手形交換所分と電子交換所分の単純合計。

なお、電子交換所移行後の統計には、一般的には次の内容も対象に含まれる。①法務大臣指定を受けていない手形交換所で交換されていた手形・小切手等、②交換取立に付されず、取立金融機関が支払金融機関の店頭で呈示していた手形・小切手等、③支払金融機関が遠隔地に存在するため取立金融機関が郵送により取立を行っていた手形・小切手等、④個別金融機関内で取立・支払を行う手形・小切手等
令和6年3月分公表時に、合計の記載を年度値に変更。それに伴い、過去の数値も遡及計算を実施している。